

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ご利用者の方が生きる権利と希望を最大限に実現できるよう、5項目の理念を作成している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を掲示すると共に、毎月1回職員各自が理念の実践についてチェック表にてチェックしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	玄関入り口に掲示し、来訪者の方にも、当所理念を知らせている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	入居者の散歩時や職員の通勤時あいさつをかわしたり、会話したりしている。近所の方たちも収穫した野菜や自宅で使わなくなった雑人形などを届けてくれる等の付き合いをさせて頂いている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に参加し、敬老会など地域行事に参加している。また地域の「大正琴」や「フラダンス」の愛好者の皆様に来所いただき歌や踊りの交流をしている。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域に貢献できることがあれば、実践する事を職員間で申し送り、実際には地域清掃活動などに参加した。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	指摘を受けた事項については、随時実践に向け取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、当所の入居状況や運営状況を報告し、委員の方たちからも、色々なアドバイスや情報をいただき活用できるものはそれを活用させていただいている。(地域研修会の参加や道路危険箇所など)		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外でも地域包括センターへ相談に行き、スタッフの方と交流をはかっている。(色々な情報収集など)		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関して学び、またパンフレットを準備し、制度の必要な方にはそれが活用できるようにしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待について、学び、施設内はもとより自分達の住む地域においても、高齢者虐待の防止に努めるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時は、管理者・計画作成担当者が面談を行い、当所の生活やルール、各種制度などについて、説明している。また、希望があれば入居時に体験入居を取り入れている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は傾聴に徹し、入居者が職員に何でも言えるようにしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回ご家族に[ふれあい通信]を送付して、日頃の暮らしぶりや健康状態、預かり金の状況を報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、外部の相談窓口を掲示したりしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングの際に業務の改善などあれば、用紙に記入してもらったり、直接意見を出してもらっている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	管理者は、平素の業務の人数に入らず、入居者の急な通院や家族の方や地域の方からの相談などに対応している。また、入居者や家族の状況に応じ勤務交代や時間外出動などを行い対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は給与、休暇、福利厚生など職員の待遇アップや職員とのコミュニケーションをはかり、極力離職することが無いように努めている。また、新規職員の採用にあっても人格を重視し、入居者の方に優しく接してくれる方を重点に採用している。		
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている	職員採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から排除していない。働く職員についても、それぞれの持つ能力(料理が得意など)や生活状況に応じた勤務体制をくみ、職員の休暇希望なども取り入れ、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう充分配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	申し送り時など、機会があれば、話すが計画的な取組はしていない。	
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の職員研修は参加しているが、計画を立てての研修参加はできていない。	
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、同業者との交流を図る機会を作っている。	
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の心身の不安などあれば、母体法人にてストレス軽減など色々なアドバイスをもらえる。また、法人所有の保養施設など福利厚生面にも重点をおいたり、職員が気軽に上部職員に相談できる様な環境をつくり、きちんと休暇がとれる体制を作りストレス軽減につとめている。	
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人内研修の実施。外部研修にも参加し、参加者は事業所にもどり報告意見交換を行っている。	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居にいたるまでは、本人と面談を重ね、信頼関係を気づける様に努力している。	
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居にいたるまでは、ホームの見学や利用者宅への訪問を重ね、要望や不安を傾聴し受け止めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位とせず本人がどうなりたいかを尋ね、少しでも希望に近づけるようカンファレンスや支援を行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	日常の何気ない会話や印象に残ったことを気づきノートに記入し、個々の生活支援やレクリエーション、行事などに役だ立っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に職員が、入居者に寄り添い入居者に寄り添い入居者の支援を第一に考えて行動している。また共鳴することで入居者との関係を深めている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人の望みをかなえるため、家族と協力している。家族を招いての運動会やクリスマス会、本人の生まれ故郷に職員付き添いで行ったりする。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	在宅からホームに入居することで、家族との関係が希薄になってしまわないように連絡を密にしている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来所してもらえる様に面会時間の設定はない。馴染みの場所には個別ドライブなどしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同志が孤立しないように職員が関わりあえる様な場所を提供している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後でも相談があれば、都度対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式や気づきノートの活用。情報を共有して、話しかけるきっかけにしたり楽しみを引き出している。	
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、入居後の会話や生活の場面で家族や本人からこれまでの暮らしを聞きだしている。	
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	その日の状態や日内変動については、日々の申し送りやカンファレンス、申し送りノート、気づきノートで把握している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントにより短期・長期目標が設定されている。また夫々の職員がアイデアを出し、サービスに反映している。	
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケアの実践状況を記録し、見直し以前に変化が生じたらカンファレンスを行い、現状に即した介護計画の見直し作成をしている。	
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、ケアの実践結果を介護記録に記入し連絡帳で情報を共有しながら、ミーティングで再度話し合いながら、介護計画見直しをしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物など、家族や本人の要望に応じて都度対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	フラダンスや大正琴のボランティア訪問や、運営推進会議で民生委員の方の参加をお願いしている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他のケアマネジャーや事業所と話すが、サービス利用はない。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括センターとの話はするが、協働してまではない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	母体法人が医療法人のため、同法人の医療機関が掛かりつけ医となっている入居者が多い。また、整形外科や皮膚科、歯科などはご家族了承で、専門医を受診している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	母体法人が医療機関のため、その医師が相談応じてくれる。また、精神科病院と協力病院関係を結び、その病院の受診もできる様にしている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護の看護師・かかりつけ病院の看護師・包括支援センターの保健婦の方など日常生活や医療情報の提供などを頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合は、随時病院訪問し、医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期に向けては、家族の方やかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話しをし、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人が一番あった方法を考慮している。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	常勤の看護師がいないため、医療ケアができない点もあるが、医療ケアの必要な方にはかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の協力をもらいながら、当所でやれることをやれないことを見極め対応している。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ダメージを最小限におさえる様、ホーム内での暮らしぶりや嗜好などんば情報を口頭・書面で提供している。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者の方の性格や生活歴など様々な情報を考慮し、本人の誇りやプライバシーの確保に努めている。また個人の記録も事務所保管庫で管理している。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	入居者の話はゆっくりと傾聴し、わかりやすい言葉を使いゆっくりと本人の目線にたって話をする。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本意の生活を支援するよう心がけている。日々の心身状態を考慮し、食事や入浴などその方のペースで生活できるようにしている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	更衣については、介助の必要な方はその方の好みを聞いて介助している。理美容についても、本人の好みによって訪問美容を利用したり、直接店にいたりしている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アレルギーや嚥下状態、咀嚼、好みなどを考慮して食事を提供している。また、下ごしらえや食後のかたづけなど手伝ってもらっている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲酒される方もいるが、喫煙など本人が望む(好きなき好きな場所で吸いたいなど)通りにいかない場合もある。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄リズムをつかみ、時間毎に声掛けし、トイレで排泄する喜びを味わってもらえるよう支援している。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望にて時間調整をしている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間良眠できるように日中の活動や体調管理、室温管理などをしっかりする。また昼間も長時間車椅子や椅子にすわったままにしないようベッドやソファに移動して休息してもらっている		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	できる方には、洗濯物たたみや掃除、下膳など家事をしていただくいたり、外気浴やはり絵、カラオケなど余暇活動を支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はほとんどの方が施設で管理しているが、自分で出来る方においては外出時など自分でしてもらうなどしている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い日は周辺の散歩や日光浴、ドライブなどを行っている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の方にも居力していただき、職員付き添いで生家訪問やドライブ・外出をおこなっている。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には電話をかけた、職員と一緒に手紙を書いたりしている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を制限することなく、訪問者の方があれば、お茶など提供したりして、居心地よく過ごせる工夫をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作り、全ての職員で実施している。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束に対してのマニュアルを作り、実際に鍵の使用はしていない。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各個人のお部屋は、自分で鍵をかけられるドアがあり、昼間でも自室で過ごす事を制限したりドアを開けっ放しにする事を強要することはしていない。夜間は1時間ごと、昼間も自室で過ごす方においては定期的に訪室見守りを行い安全確認している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤・薬品などは入居者の目の届かない場所や鍵をかけて保管する様にしている。その他全て取り除くことなく、見守りや 使いまぢがえのない昔からあるような品物を検討するなどしている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	個人の状態に合わせた介護方法や備品、食形態などを常に考慮し、事故があれば記録をつくりその原因を探り、以後の事故防止に役立たせている。また確認行為をきちんとやるようにしている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	講習会に参加したり、マニュアルを作成しそれにもとづいた行動をしている		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期に避難訓練を行い、運営推進会議で緊急時の地域の方たちの応援要請を行っている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	発生が予測される、リスクについては家族に説明し記録をとる様にしている。		
78				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日1回バイタルチェックし、排泄・食事・水分は都度チェックしている。その他、体重測定を月1回行い、夜間は1時間毎に巡視し、異変発見に努め、連絡帳や1日2回の申し送りを利用して、情報の共有に努めている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、都度口頭と連絡帳で申し送りを行い、薬の手帳を職員がすぐに閲覧できる場所においている。また、服薬も複数の職員が確認する体制をとっている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況は毎日チェックし、日頃から水分補給に努めや、繊維質の食べ物、ヨーグルト、ヤクルトなど本人の嗜好にあわせてできるだけ摂取して貰える様にして努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に歯磨きを行い、一人でできない方は職員が介助している		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の好き嫌い・アレルギー・摂取能力などを考慮し、栄養面でも法人栄養士よりアドバイスをもらいバランスよく食事提供できる様にしている。摂取量についても毎回チェックし記録に残す様にしている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルがありそれに、それに添った対応をしている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、フキンは毎日ハイター消毒している。食材についてもできるだけ、国産のものを中心に、新鮮で安全なものを提供する様にしている。		
82				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関は道路に向け広く設置しており、わかりやすく入りやすい作りである。建物周囲は柵があるが、そこには天気の良い日は布団やシーツが干してあり家庭的な雰囲気である。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあるが、天井に明かり取りのまどがあり自然光が入る作りになっている。トイレや浴室にも窓があり、外部からは中が見えず、自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音もなく入居者の希望でテレビや音楽を流し、季節ごとの飾り物をしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、各自専用の椅子とテーブルがあり、その他TVの前やホールコーナー、玄関ホールにソファを置きそれぞれ思い思いの場所で過ごしておられる。		
居心地よく過ごせる居室の配慮				

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや生活道具は馴染みの物を持ち込んでもらっている。その他、写真や趣味の物などを持ち込んでいる		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室には、空気清浄機を設置している。また、朝の掃除時は窓を開け換気に努めている。室温も夏28 冬20 に設定している。(インフルエンザ流行時期21 設定)		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方も目田に行き来ができる広いスペースである。歩行される方にも手すりや椅子・テーブルなどを配置してつかまて歩いたり、途中休憩したりできるように配慮している。その他自室もベッドの手すりやトイレ、センサーを設置したり、浴室も機械浴槽を設置し安全に入浴できるように配慮している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室に目印やのれんをつけたり、自室入り口に表札をつけている。また、自室に時計やカレンダーをつけ時間や日付・曜日がわかるようにしている。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内に畑をつくり、花や野菜を栽培したり、気行の良い季節には、外でバーベキューや食事、花火などを行っている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

生活機能訓練は入居者の方が楽しくできる様、歌や遊びを取り入れています。例えば、足浴では下肢機能訓練を兼ねて足を動かしたり、ボール蹴りで尖足を防止したりしています。ストレッチ体操や口腔体操も歌を取り入れたりじゃんけん遊び・手指の体操、貼り絵や数え歌などそれぞれの興味や楽しみを引きだしていくようにしています。ADLに合わせた歩行訓練や車椅子からの立ち上がり訓練など個別の対応しています。